

ご来院の方々へ

当院では、より安価で効果の同等な後発（ジェネリック）医薬品の使用を推進しており、後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っております。

○後発医薬品は、先発医薬品と同じ成分を含むものであり、同じ効果が期待できます。医療費の削減にもつながるため、患者様の負担を軽減した治療を提供することが期待されています。

○医薬品の供給不足が発生した場合、患者様に必要な医薬品を提供するために、以下のような対応を行います。

・代替品の提供

供給不足のある医薬品に代わる、同等または類似の効果が期待できる別の医薬品を提供します。

・用量、投与日数の変更

医薬品の用量を調整することで、現在の処方量での治療を継続することが可能な場合があります。医師が患者様に適切な用量を決定し、医薬品を調剤します。

患者様の安全と健康を最優先に考え、医薬品の供給不足に際しても適切な対応を行います。ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせください。

令和5年4月1日

# ジェネリックを 推進しています



## ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売され、新薬と同じ有効成分を同じ量含み、同じ効能・効果を持つ医薬品です。（効能・効果は新薬が効能追加を行った場合など一部異なることがあります）

### POINT

1

有効性・安全性・品質に関して国の厳しい審査に合格し、厚生労働大臣の承認を受けて製造販売されている医薬品です。

### POINT

2

様々な病気・症状に対する医薬品が揃い、錠剤・カプセル等剤型も様々。味や大きさが改良されて飲みやすくなっているものもあります。  
※ただし、全ての医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。

### POINT

3

新薬に比べ開発費が少ないため、低価格で自己負担が少なくなり、長期の服用が必要な場合には経済的です。